

令和3年(2021年)4月19日

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者
一般財団法人さっぽろ産業振興財団 様

札幌市経済観光局長 田中 俊成



新型コロナウイルス感染対策に係る札幌市エレクトロニクスセンターの
利用制限について(通知)

このたび、新型コロナウイルス感染症に関し4月15日開催の第26回札幌市感染症対策本部会議において、人流の抑制と感染防止のため、市有施設における利用人数や施設内の飲食の制限などについて、早急に検討して実施していくことになり、感染拡大防止対策の強化が求められています。

つきましては、札幌市エレクトロニクスセンター(以下「施設」という。)において、下記の利用制限を行うよう、お願いいたします。

記

1 各室の利用人数の制限について

(1) 利用人数の制限を行う施設

技術開発室A及びBを除く全室

(2) 制限内容

一度に利用できる最大人数を各室定員の50%以下とする。

(3) 適用期間

4/20(火)~5/14(金)

※指定管理者主催事業についても定員を50%とすること。

2 施設内における各制限について

<多目的ホール以外の一般開放エリア>

・飲食禁止

<多目的ホール>

- ・ テーブルの利用人数制限に伴う一部椅子の撤去や利用者同士が対面とならないような配置の工夫を行うこと
- ・ 椅子・テーブルに間仕切り等を設置するとともに、利用者同士の間隔を確保すること
- ・ 飲食時の会話制限や、飲食時以外のマスク着用の周知を徹底すること
- ・ 消毒液を配置し、利用者がこまめに手指消毒できるようにすること

<1F喫煙室>

- ・ 利用制限に関する通知について、継続的に順守すること

3 参考資料

- ・ 第26回新型コロナウイルス感染症対策本部会議本部長発言 … 別添1
- ・ 札幌市の感染状況について（札幌市感染症対策本部会議資料）… 別添2
- ・ 今後の感染拡大防止対策等について（札幌市感染症対策本部会議資料）
… 別添3
- ・ 札幌市内飲食店への感染症対策実践などの呼びかけについて（札幌市感染症対策本部会議資料） … 別添4